令和6年度事業計画

I 基本方針

「生産緑地の 2022 年問題」への対応が終わり、都市農地・都市農業の分野においてはポスト 2022 年というべき新しいフィールドが広がりつつある。

平成27年の都市農業振興基本法制定により歯車は都市農地保全に転換されたというものの国等の施策は、過去に指定された大都市圏の生産緑地のフォローが中心となっていたが、これからは増大する空地管理や社会的ストレスへの対応等、複雑化する現在の社会状況の中で生まれている農地や農的空間への様々なニーズに正面から向き合わざるを得ない時代となる。

その中で国、自治体、JA や様々な市民活動組織等と連携を深め、既存の生産緑地活用も含め都市の中での農業や農的活動の意義を考え、農地活用、創出、農的空間の確保を図る活動を支援することが当センターの中心的なミッションとなる。

これは都市農業振興基本法が示した、「農」の有する多様な機能発揮を通じて、より豊かな都市の将来像を切り開く道でもある。

こうした認識に立ち、当センターでは、令和 4 年度末に農林水産省及び国土交通省の協力を得て「これからの新しい都市農業及び都市農地の保全等のあり方を検討する研究会」を設置し、全国に広がる様々な新しい動きの実態を整理分類し、生まれている課題を検討した。その後 1 年かけてその成果を取りまとめ、令和 5 年度末に小冊子「ポスト 2022 年の都市農地」として発刊すると共に、これに関連し日本都市計画家協会に協力し「都市の農を考える-農的活動の新展開と《市民緑農地》の提案」を発刊・支援した。

今年度は、これらの出版物の配布、販売を促進する中で、都市農地活用・保全アドバイザー派遣制度、自治体政策支援室制度、ホームページ等を活用した都市農地保全に関する情報提供・提言、定期講演会・ゼミナールの開催等の公益事業を実施するほか、国や自治体等からの受託業務に取り組むこととする。

なお、組織運営に当たっては、引き続き安定的な財務基盤の確保を図ると共に実施体制の整備や業務改善による経費節減に努める。

II 事業計画

1. 調査研究事業

(1) 受託調査等

引き続き、農林水産省と連携し「農」の機能発揮支援アドバイザー派遣事業及に取り組むと 共に、新たに国土交通省と連携し「農をテーマにしたエリアマネジメント」事業に取組む。 その他、自治体からの受託調査業務に取り組む。

また、令和5年の公的主体における定期借地権活用実態調査について(一財)日本不動産研究所からの受託業務として取組む。

このほか、限られたリソースを最大限に生かし、自治体、JA、まちづくり協議会等による各種施策立案やモデル構築支援(計画的な農地保全、生産緑地制度導入、農的空間の活用、農と緑との連携、企業参入)、当センターがこれまでの調査の中で培った GIS(地理情報システム)等の技術や都市農地活用・保全に関する情報蓄積を生かした基礎調査、民間事業者からの関連する調査業務等に取り組む。

(2) 自主調査

定期借地権推進協議会と共同で、民間における定期借地権付住宅の供給実態調査を行うと 共に(一財)日本不動産研究所の協力を得て令和5年の定期借地権付住宅の供給実態調査報 告書を取りまとめる。

2. 総合的都市農家経営支援事業

営農継続を可能とする都市農家の総合的な経営支援のため、「農を楽しむサービス付き高齢者住宅モデル事業」の事業化に向けて農地所有者等の関係者の基本的合意を得るためのコーディネート事業を実施する。

3. まちづくり支援事業

(1)専門家の派遣

自治体、JA、まちづくり協議会等における都市農業の振興と都市農地の活用・保全、農地や 農的空間の創出に関する勉強会・相談会に都市農地活用・保全アドバイザーを派遣する。

(2) 自治体政策支援室を通じた自治体支援等

自治体や JA 等の都市農業振興と農地の活用・保全、農地や農的空間の創出の取組みを支援するため、自治体政策支援室を通じて相談に応じ情報提供、助言、専門家派遣等を行う。

(3) 自治体、専門家等の情報共有ネットワークの構築

都市農地活用・保全アドバイザーや自治体等の関係者でのネットワークを構築し情報共有 を進めるため、都市農地に関する情報交換会を開催する。

4. 普及啓発事業

都市農業の振興と都市農地の活用・保全、農地や農的空間の創出に関する制度や取り組み事例等に関する情報を収集し、地方公共団体、JA、農業者・都市住民等に提供する。

(1) ホームページの運営等

当センターが取り組む各種事業の成果や先導的な取組事例等を広く社会に普及することを 目的として、ホームページにより適時適切な情報提供等を行うとともに、メールマガジン等 により主体的な情報発信に努める。

(2)情報機関誌「都市農地とまちづくり」の作成等

都市農地とまちづくりに関する学識経験者等の提言、新しい都市農地制度活用状況、各地での先導的な取組事例等の最新情報を提供するため、自治体、JA をはじめ各種団体や専門家等を対象にした情報機関誌「都市農地とまちづくり」を企画・編集しホームページに掲載する。

昨年度発刊した事例集「ポスト 2022 年の都市農地」の普及を図るため、希望者等への配布 を進める。

そのほか、都市農地に係る税制、まちづくり、都市農地の活用・保全に関する事例等を紹介 した既存書籍の販売、改訂等を行う。

(3) 定期講演会の開催

広く都市農地を活用・保全したまちづくりについての理解を得るため、国土交通省が提唱する土地月間に合わせ、オンライン参加も取り入れた定期講演会を開催する。

5. 研修事業

(1) 都市農地活用実践ゼミナールの開催

自治体職員、JA 職員、民間コンサルタントその他の専門家等を対象に、都市農地等に係る 法制度、税制、農住まちづくりの実践的な知識・ノウハウを幅広く身につけることをねらい として研修を実施する。

開催に当たってはオンラインでの開催を積極的に取り入れる。